

令和2年4月17日

全学年生徒及び保護者の皆様へ

緊急事態宣言の対象地域拡大に伴う臨時休業の延長について

高知県立高知西高等学校長

国の緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大したことを受け、本日高知県知事より県立学校の全面休業の要請があり、すべての県立学校について、令和2年5月6日(水)まで臨時休業にするとの通知が、県の教育委員会よりありました。臨時休業中の過ごし方については、4月9日付けの文書をホームページ上への掲載及びクラッシーで配信しましたが、生徒の皆さんは今後も引き続きこの注意事項をしっかりと守り、送付済みの課題等に取り組みながら、規則正しい生活を送ってください。保護者の皆様におかれましてもご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。休業期間が長期にわたっておりますが、お子様のことでご心配な点や何か困ったこと等がございましたら、お気軽に学校(ホーム担任)にご連絡くださるよう、併せてお願いいたします。

なお、今後も必要に応じ、ホームページやClassiを通じて連絡を行いますが、Classiについては現在、非常につながりにくい状況が見受けられます。その場合はホームページの「Topics」もしくは「緊急連絡の案内」にも掲示をしますので、そちらでご確認ください。

(参考) 4月9日付け文書より「臨時休業中の過ごし方」

- 1 3つの条件が同時に重なる場を回避すること
 - ① 換気の悪い密閉空間
 - ② 多くの人が密集
 - ③ 近距離での会話や発声不要不急の外出を極力控えるとともに、特に県内でも感染が報告されている、カラオケ店のほかゲームセンターなどの3条件が重なる店舗等への出入りは厳に慎むこと。
- 2 身近な家族や社会全体に与える影響を考慮し、適切に行動すること
 - (1) 誤った情報に基づく不当な差別や偏見、いじめ等につながらない行動をとること。
 - (2) 不確かな情報に惑わされないこと。
 - (3) 感染者やその家族、関係者が不当な扱いを受けることがないように、お互いを思いやり、冷静な行動をとること。
- 3 より一層の健康管理に努めること
 - (1) 手洗いや咳エチケットの励行を常に心がけること。
 - (2) 検温等の健康観察を行い、発熱等の風邪症状がみられる場合には、無理をせずに十分な休養をとること。

*感染防止の観点から、部活動についても、休業期間中は禁止です。部員等で集まったのトレーニング等は厳に慎んでください。個人でトレーニング等をする場合も、自宅内でできることを取り組むようにし、外で行う場合は、自宅周辺にとどめてください。